

# 本町小学校

(令和4年度)通学路における  
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
富士町	1	5・6・7 (76~82)・12~14
	5	1~4
	6	全域
保谷町	1	7~19
	2~4	全域
	6	9~13

## 【その他の危険箇所】

- ・店舗の車両が歩道にはみ出して駐車されていることがある。
- 駐車車両に関する対応について、警察と協議の上、協力依頼を検討する。

- 地点1 保谷町6-11付近 (伏見稲荷通り)  
自転車が多く通り、接触する危険性がある。  
以前設置されていたボラードが無くなっている。
- ボラードは再設置されていることを確認した。
  - 児童への交通安全指導を徹底する。

- 地点2 保谷町1-18、19付近 (田柄川緑道)  
夕方以降暗く人通りも少ないため、防犯面で不安である。
- 街路灯を新たに設置した。
  - パトロールの強化について田無警察署に依頼する。

- 地点3 富士町1-6付近 (新青梅街道・伏見通り 保谷中南交差点)  
交通量が多く、車両と接触する危険性がある。
- 車両に対する注意喚起の看板等の設置を検討する。

- 地点4 保谷町3-18付近  
特に登校時、歩道がないため、角から車道が見にくく、また、すぐ目の前を車両が通行する感じがし、危険を感じる。
- ボラードが設置されている。
  - 児童への交通安全指導を徹底する。

- 地点5 保谷町1-16付近  
道幅が狭い道だが交通量が多く、車両と接触する危険性がある。
- 車両に対する注意喚起の看板等の設置を検討する。
  - 足跡マークの設置を検討する。
  - T字の周りの赤色塗装を検討する。

- 地点6 保谷町1-18付近  
新青梅街道の歩道に出る際、自転車と接触する危険性がある。
- 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

- 地点7 保谷町3-17付近  
新青梅街道から曲がってくる車両と接触する危険性がある。
- 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

